

令和4年2月9日（水）に開催した令和2年度第11回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 多文化・多言語教育研究センターの設置並びに関係規程の制定及び一部改正について

ア 趣旨

事務局から、英語・中国語教育センターを発展的に改組し、多文化・多言語教育研究センターを設置し、これに伴い関係規程の制定及び所要の改正を行こと、併せて、役職教員の専門性の補完や業務補助を行うため、学長、副学長、学部長ほかの役職教員に補佐を置くことができる条項を組織規則に規定する旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

・英語と中国語はどうなるのか。これらのウェイトが下がるのか。

→カリキュラムの変更等はないので、基本は変わらない。ただ、他の言語や文化を研究する教員も本学には多いことから、彼らも関わることになる。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 公立大学法人静岡文化芸術大学研究関連規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、文部科学省による公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に伴い、本学の研究関連の規程等について一部改正を行う旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

・他の第三者委員会もそうであるが、外形上第三者性を持たせるために外部の弁護士を入れているという面がある。

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 日本学術振興会特別研究員の受入れに関する規程の制定について

ア 趣旨

事務局から、独立行政法人日本学術振興会が「特別研究員」として採用した者を、本学が受け入れる場合の取扱い等を明確にするため、日本学術振興会特別研究員の受入れに関する規程を新たに定める旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

・特別研究員の数は多いのか。

→全国にかなりいる。本学でも似たようなケースがこれまでもあったが、その都度個別に対応してきた。今回の規程によりフォームが整うことになる。

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) ワルシャワ美術アカデミーとの交流協定締結について

ア 趣旨

事務局から、ポーランド ワルシャワ美術アカデミーとの交流協定締結について説明があった。

イ 主な意見・質問

・ワルシャワ美術アカデミーというのは大学か。

→大学である。2020年度にはトルコのイズミル経済大学、ワルシャワ美術アカデミーと本学の3大

学で協同プロジェクトを行った。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(5) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から、専任教員の欠員や現任の非常勤講師の辞退などに伴い、5名の非常勤講師を委嘱する旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

・デザイン学部の非常勤講師候補者は、研究業績、学術論文等はないが、実務業績を評価するということで了解する。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

(1) 役職教員の選任について

事務局から、1月に役員会で承認された3人を含む16人の役職教員選任の報告があった

(2) 「フェアトレード大学」認定更新について

事務局から、本学が2018年2月1日に一般社団法人日本フェアトレード・フォーラムから認定を受けた「フェアトレード大学」に関して、認定の更新が承認された旨の説明があった。

(3) 令和4年度学部一般選抜の志願状況について

事務局から、令和4年度学部一般選抜の志願状況について説明があった。

(4) デザイン学部卒業展・デザイン研究科修了展の開催について

事務局から、2月15日から21日まで開催する旨の案内があった。

以上